

# 新生児聴覚検査費用を助成します

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、約1000人に1～2人と言われてます。新生児聴覚検査は、赤ちゃんの先天性難聴を早期発見するために行う検査です。

## 対象となる方



次の①と②の両方を満たすもの

- ①令和5年4月1日以降に出生した赤ちゃんの保護者
- ②新生児聴覚検査実施日に座間味村に住民登録がある保護者

## 対象となる検査

自動聴性脳幹反応(AABR)(ABR含む)、耳音響放射(OAE)

## 助成金額

赤ちゃん一人あたり、5000円を上限とする。

## 申請方法

- ①座間味村新生児聴覚検査費用助成申請書兼請求書
- ②医療機関が発行した領収書
- ③受診日・結果が記載された親子手帳の写し等
- ④通帳またはキャッシュカード写し

## 申請期限

新生児聴覚検査日より原則6ヶ月以内